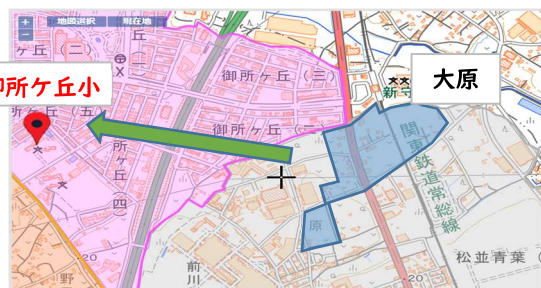


通学区域の変更について（報告）

令和6年3月7日付けで守谷市通学区域審議会から答申いただいた「守谷市立小学校及び中学校の通学区域について（答申）」の通学区域の変更につきまして、各地域との協議を行い、下記のとおり協議が整いましたので報告いたします。

○大原地区（黒内小⇒御所ヶ丘小）



- ・実施時期 令和7年4月から
- ・対象者 令和7年4月の1年生から
(但し経過措置として3年間は黒内小学校を選択できる。)
- ・その他 きょうだいが黒内小学校在校生である場合、黒内小学校を選択できる。

○レクセルプラザ守谷（黒内小⇒守谷小）



- ・実施時期 令和7年4月から
- ・対象者 令和7年4月の1年生から
(但し経過措置として3年間は黒内小学校を選択できる。)
- ・その他 きょうだいが黒内小学校在校生である場合、黒内小学校を選択できる。

○さつき台地区（黒内小⇒松ヶ丘小）



- ・実施時期 令和7年4月から
- ・対象者 令和7年4月の1年生から
(但し経過措置として3年間は黒内小学校を選択できる。)
- ・その他 きょうだいが黒内小学校在校生である場合、黒内小学校を選択できる。

○原本町地区（黒内小のまま）



（仮称）新守谷駅周辺区画整理事業による道路整備を見据え、御所ヶ丘小学校への通学区域変更を検討してきたが、現時点で道路整備計画が具体的でないことから通学路の安全確保が困難と判断し、新守谷駅周辺区画整理事業の進捗状況を見ながら、協議を継続していくこととなった。